

トランプ大統領が署名した大統領令・覚書(2017年2月22日時点)

	署名日	タイトル	主な内容
大統領令 (Executive Order)			
①	1月20日	患者保護ならびに医療費負担適正化法の廃止に伴う経済的影響を最小限にすること	オバマケアの運用の見直しを関係機関に指示。
②	1月24日	優先インフラプロジェクトの環境評価の促進と承認	優先インフラプロジェクトの環境評価、許認可の迅速化。
③	1月25日	国境防衛および移民管理の改善	不法移民、薬物取引、人身売買、テロ行為を防ぐため、南部の国境に早急に物理的な壁を建設する。
④	1月25日	米国内の公共安全の強化	不法移民の取り締まりの強化。
⑤	1月27日	テロリストの入国から米国を守る	イエメン、イラク、イラン、シリア、スーダン、ソマリア、リビアの7か国の一般国民について、入国を少なくとも90日間禁止する。2017年度国連難民受け入れプログラムについても120日間停止。受け入れ審査のプロセスの検証。シリアからの難民受け入れは無期限で停止。
⑥	1月28日	指名された政府幹部の倫理コミットメント	退職後5年以内のロビー活動の禁止。外国政府、政党のロビー活動に従事しない。ロビイストからの贈答品を受け取らない、などを誓約。
⑦	1月30日	規制の縮小、規制コストの制限	新たな規制を導入するには最低2つの既存の規制を廃止する。
⑧	2月3日	金融システム規制の原則	規制を効率的、効果的、適切なものにする。120日以内に財務長官が改善策を報告する。
⑨	2月9日	犯罪減少と公共安全のためのタスクフォース	公共安全を回復するため、司法長官にタスクフォースの設置を指示。
⑩	2月9日	連邦、州、地域の法執行職員への暴力を防止	連邦、州、地域の法執行職員への暴力を防ぐための現状のレビュー、方策を策定する。
⑪	2月9日	国際犯罪組織、国際密輸の防止に関する連邦法の執行	国際犯罪組織、国際密輸の防止に関する連邦法の執行を強化する。
⑫	2月9日	司法省内の継承順位	司法長官の継承順位について規定。
大統領覚書 (Presidential Memorandum)			
①	1月20日	執行部局、機関の長について	各省、機関の長が着任するまで、新規の制度・規制の導入を一時停止。
②	1月23日	新規採用の凍結	連邦職員の新規採用の凍結(軍を除く)。
③	1月23日	環太平洋パートナーシップ(TPP)協定からの撤退	TPP協定から永久に撤退。2国間協定を追求する。
④	1月23日	メキシコシティー政策	妊娠中絶を促進している団体やプログラムに対する連邦政府支援を停止。
⑤	1月24日	ダコタ・アクセス・パイプライン建設	審査・承認を迅速に行う。
⑥	1月24日	キーストンXLパイプライン建設	トランスカナダに申請を要請。申請を受け審査を迅速に行う。
⑦	1月24日	米国のパイプライン建設	新規のパイプラインには米国製の素材、機材が使用されるように計画策定。
⑧	1月24日	国内製造業の許認可簡素化、規制負担の軽減	60日以内に規制・手続きの課題を聴取。商務長官が簡素化のための行動計画を大統領に提出する。
⑨	1月28日	米国軍の再建	予算要求、国家防衛戦略の策定、核軍備・弾道ミサイル防衛のレビュー。
⑩	1月28日	「イラクとシャームのイスラム国(ISIS)」を打破する計画	ISISを打破する新たな計画を策定する。
⑪	1月28日	国家安全保障会議、国土安全保障会議の組織	組織・体制の見直し。
⑫	2月3日	信託業務に関わる規定	信託業務に関わる規定の見直し。

(出所) 大統領府ウェブサイト